

報道関係者 各位

令和5年1月11日（水）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大助

総務係長 青柳 光正

（電話）055（225）2850

内線 302

山梨労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月5日（木）から1月10日（火）において、山梨労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該5名の所属と感染確認日ごとの内訳）

1月 5日（木）	1名	（ハローワーク甲府）
1月 6日（金）	2名	（甲府労働基準監督署、ハローワーク甲府）
1月 7日（土）	1名	（ハローワーク都留）
1月 8日（日）	1名	（山梨労働局労働基準部）

当該5名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターもしくは地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。